

議案第76号

平成28年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

大阪府藤井寺市

平成28年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成28年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,024千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,797,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月9日提出

藤井寺市長 國下 和男

2 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歲 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歲 入

(款)	6	諸收入
(項)	3	雜入

[illegible]

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑 入	△3,024	その他	△3,024

3 歳 出

(款) 1 下水道費
(項) 1 下水道総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			下水道費	1,758,386	△3,024	1,755,362		△3,024
	1		下水道総務費	198,630	△3,024	195,606		△3,024
		1	一般管理費	149,319	△3,024	146,295		△3,024
			歳 出 合 計	3,800,181	△3,024	3,797,157		△3,024

(単位：千円)

節		説 明	備 考
区 分	金 額		
2 給 料	△112	一般職給	△112
3 職員手当等	△1,965	扶養手当	△468
		期末手当	△238
		勤勉手当	302
		通勤手当	△1,478
		管理職手当	261
		住居手当	351
		児童手当	△695
4 共 済 費	△947	共済組合負担金	△947

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職
(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)	
補 正 後	14		46,025	33,463	79,488	95,016
補 正 前	14		46,137	35,428	81,565	98,040
比 較	0		△ 112	△ 1,965	△ 2,077	△ 3,024

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
職 員 手 当 の 内 訳	補 正 後	1,992	3,046	11,306	7,393	634	4,114	2,744	10	1,647	545	32	0	
	補 正 前	2,460	3,046	11,544	7,091	2,112	4,114	2,483	10	1,296	1,240	32	0	
	比 較	△ 468	0	△ 238	302	△ 1,478	0	261	0	351	△ 695	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減額の増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考			
				区分	現在に在職する 職員数 (人)	その他 (人)	計 (人)
給 料	△ 112	1. 給料の増減分 △ 112	条例改正による増加分 79 職員の変動等による減少分 △ 191				
				増減	14	—	14
				補正後	14	—	14
				補正前	0	—	0
職 員 手 当	△ 1,965	1. 期末・勤勉手当の増減分 64	条例改正による増加分 318 職員の変動等による減少分 △ 254	期末・勤勉手当の支給率 4.30月			
		2. その他の増減分 △ 2,029	扶養手当の減少分 △ 468 通勤手当の減少分 △ 1,478 管理職手当の増加分 261 住居手当の増加分 351 児童手当の減少分 △ 695	支給対象者の変動等に伴う増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員 1 人当り給与

区	分	行 政 職
平成 28 年 11 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	273,900
	平均給与月額 (円)	358,400
	平均年齢 (歳)	37.7
平成 27 年 11 月 1 日現在	平均給料月額 (円)	351,600
	平均給与月額 (円)	401,000
	平均年齢 (歳)	41.5

イ. 初任給

区	分	行 政 職 (円)	国の制度 (円)
高 校	卒	146,100	146,100
短 大	卒	158,800	158,800
大 学	卒	178,200	178,200

ウ. 等級別職員数

区 分	行 政			職		
	等 級	職員数(人)	構成比(%)	等 級	職員数(人)	構成比(%)
平成28年 11月1日 現 在	特1等級	0	0.0	4 等 級	2	14.2
	1 等 級	1	7.2	5 等 級	0	0.0
	2 等 級	1	7.2	6 等 級	7	50.0
	3 等 級	1	7.2	7 等 級	2	14.2
	計				14	100.0
平成27年 11月1日 現 在	特1等級	0	0.0	4 等 級	3	23.0
	1 等 級	1	7.7	5 等 級	0	0.0
	2 等 級	2	15.4	6 等 級	5	38.5
	3 等 級	1	7.7	7 等 級	1	7.7
	計				13	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	特1等級	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	6 等 級	7 等 級
行 政 職	部 長	次 長	課 長	課長代理	主 査	副 主 査	主 事	主 事 補
	理 事	副 理 事	参 事	主 幹			技 師	技 師 補

工. 昇給

区 分		合 計		区 分		合 計		代表的な職種	
職 員 数	(A) 人	14	14	職 員 数	(B) 人	14	14	行 政 職	職
	(B) 人								
補 正	昇給に係る職員数	14	14	補	昇給に係る職員数 (B) 人	14	14		14
	号給数別内訳	1号給 (人)			1号給 (人)				
		2号給 (人)	1	1	2号給 (人)	1	1		1
		3号給 (人)	2	2	3号給 (人)	2	2		2
		4号給 (人)	11	11	4号給 (人)	11	11		11
		5号給 (人)			5号給 (人)				
		6号給 (人)			6号給 (人)				
		7号給 (人)			7号給 (人)				
		8号給 (人)			8号給 (人)				
比率 (B) / (A) (%)	100	100	前	比率 (B) / (A) (%)	100	100		100	
特別昇給に係る職員数				特別昇給に係る職員数					

才、期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.025	2.275	4.30	有	
補正前	2.025	2.175	4.20	有	
国の制度	2.025	2.275	4.30	有	

力、定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
	支給率等					
定年退職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	在職時の役職等に応じた調整額を加算	
勤奨退職	25.55625	34.5825	49.59	49.59	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度	25.55625	34.5825	49.59	49.59	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)	

千、地域手当

支給対象地域	全 域
支給率(%)	6
支給対象人員(人)	14
国の制度 (%) (支給率)	6

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種
給料総額に対する比率 (%)	0.02	0.02
支給対象職員の比率 (%) (平成28年11月1日現在)	35.7	35.7
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収事務手当	

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
通勤手当	異 な る	交通機関利用職員全額支給
住居手当	同 じ	

